

令和 5 年度 事後評価書要旨

対象事業名	東葛・葛南地区工業用水道事業
1. 事業の目的	東葛・葛南地区工業用水道事業は、企業の地下水採取量の増大に伴う地盤沈下に対応するため、葛南地区として昭和 41 年度から市川市、船橋市の地域において事業に着手し、東葛地区は昭和 47 年度から習志野市・松戸市及び千葉市の一部の地域において事業に着手したものである。その後、水源開発の長期化や施設の老朽化等による費用の増加に伴い、事業規模の適正化等による一層の合理化と効率化を推進するため、平成 16 年 4 月 1 日に両地区の事業を統合した。 当事業は霞ヶ浦導水等を水源とし、市川市、船橋市、松戸市及び習志野市の区域並びに千葉市の一部の区域を給水区域として、企業に計画水量 111, 200 m³/日の工業用水を供給することを目的としている。
2. 事業の必要性	東葛・葛南地区工業用水道事業は市川市、船橋市、松戸市及び習志野市の区域並びに千葉市の一部の区域に工業用水を供給し、当該地域の地盤沈下対策として極めて重要な事業である。
3. 効果とコストとの関係に関する分析	A. 総便益 ; 15, 428 億円 B. 総費用 ; 5, 873 億円 費用便益比 ; A / B = 2. 63
4. 評価結果	工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は継続的に補助対象とすることが妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。